

郵便による入札結果

因島総合支所市民生活課

開札日 (1回目) 令和5年3月31日 (金)

入札 番号	入札件名	備考
イ-1	ポリ硫酸第二鉄	
イ-2	液体苛性ソーダ	
イ-3	次亜塩素酸ソーダ	
イ-4	高分子凝集剤	入札参加者が1社になったため中止
イ-5	活性炭 (再生炭)	
イ-6	活性炭 (新炭)	
イ-7	特号消石灰	
イ-8	重金属固定剤	

入札調書

品名	ポリ硫酸第二鉄		
予算額	¥8,609,000-		
開札日時①	令和5年3月31日(金) 午前9時30分		
開札日時②			
区分	1	2	
(株)アマノ	辞退		
(株)カスタムインダストリー	70.00		
協和物産(株)	66.00		
大和船舶(株)	68.00		
中外テクノス(株)	辞退		
広島県薬業(株)尾道出張所	辞退		
山本コーポレーション(株)	64.50		落札
吉岡産業(株)	辞退		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入札調書

品名	液体苛性ソーダ		
予算額	¥3,921,000-		
開札日時①	令和5年3月31日(金) 午前9時35分		
開札日時②			
区分	1	2	
(株)アマノ	辞退		
(株)カスタムインダストリー	169.00		
協和物産(株)	辞退		
大和船舶(株)	175.00		
中外テクノス(株)	辞退		
広島県薬業(株)尾道出張所	辞退		
山本コーポレーション(株)	157.70		落札
吉岡産業(株)	辞退		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入 札 調 書

品 名	次亜塩素酸ソーダ		
予 算 額	¥1,373,000-		
開 札 日 時 ①	令和5年3月31日(金) 午前9時40分		
開 札 日 時 ②			
区 分	1	2	
(株)アマノ	辞退		
(株)カスタムインダストリー	55.00		
協和物産(株)	83.00		
大和船舶(株)	62.00		
中外テクノス(株)	辞退		
広島県薬業(株)尾道出張所	辞退		
山本コーポレーション(株)	49.50		落札
吉岡産業(株)	辞退		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入 札 調 書

品 名	活性炭(再生炭)		
予 算 額	¥1,320,000-		
開 札 日 時 ①	令和5年3月31日(金) 午前9時50分		
開 札 日 時 ②			
区 分	1	2	
(株)アマノ	448.00		落札
(株)カスタムインダストリー	715.00		
協和物産(株)	辞退		
大和船舶(株)	700.00		
中外テクノス(株)	辞退		
広島県薬業(株)尾道出張所	辞退		
山本コーポレーション(株)	474.00		
吉岡産業(株)	辞退		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入札調書

品名	活性炭(新炭)		
予算額	¥666,000-		
開札日時①	令和5年3月31日(金) 午前9時55分		
開札日時②			
区分	1	2	
(株)アマノ	452.00		落札
(株)カスタムインダストリー	555.00		
協和物産(株)	辞退		
大和船舶(株)	730.00		
中外テクノス(株)	辞退		
広島県薬業(株)尾道出張所	辞退		
山本コーポレーション(株)	542.00		
吉岡産業(株)	辞退		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入 札 調 書

品 名	特号消石灰		
予 算 額	¥4,950,000-		
開 札 日 時 ①	令和5年3月31日(金) 午前10時00分		
開 札 日 時 ②			
区 分	1	2	
(株)アマノ	辞退		
(株)カスタムインダストリー	辞退		
協和物産(株)	辞退		
大和船舶(株)	辞退		
中外テクノス(株)	辞退		
広島県薬業(株)尾道出張所	辞退		
山本コーポレーション(株)	52.00		
吉岡産業(株)	45.00		落札

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入札調書

品名	重金属固定剤		
予算額	¥3,960,000-		
開札日時①	令和5年3月31日(金) 午前10時05分		
開札日時②			
区分	1	2	
(株)アマノ	辞退		
(株)カスタムインダストリー	480.00		落札
協和物産(株)	辞退		
大和船舶(株)	辞退		
中外テクノス(株)	辞退		
広島県薬業(株)尾道出張所	辞退		
山本コーポレーション(株)	540.00		
吉岡産業(株)	辞退		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。